

## 気候変動対策の総合的な推進に関する提言

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれる災害が頻発しており、人間社会や自然界にとって著しい脅威となっている。

今や、気候変動は世界共通の課題である。

この地球規模の問題を解決し、持続可能な社会を、未来を担う世代に残すためには、国がリーダーシップをとり気候変動対策に積極的に取り組むことにより、国民一人ひとりが気候変動を差し迫った課題であると認識し、行動変容につなげていく必要がある。

そのためには、あらゆる主体が連携し、脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現に向けて、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限の導入、建築物や交通を含むインフラ、産業活動などに及ぶ社会システムの早急な改革などの様々な取組が加速することが重要であることから、次の事項について強く提言する。

### 1 脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現に取り組む自治体を支援する総合交付金の創設

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、最終到達点として掲げられている「脱炭素社会」の早期実現に向けて取り組む地方自治体を支援するため、総合的な交付金を創設すること。

### 2 新技術の開発等への支援

脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現には、様々な叡智を結集した新技術等の実現と、これに基づくマーケットの創造が必要である。

国においても、温室効果ガス削減や気候変動への適応のためのイノベーションを創出する取組が行われているところであるが、地方発信の再生可能エネルギー及び省エネルギー普及並びに地域の実情に応じた適応ビジネスの創出に向けた技術開発等の取組についても加速するよう、以下の施策の実施を求める。

- ・地方が取り組む新技術の開発等について、国の研究機関においても積極的に支援すること。
- ・国、地方、民間企業等、様々な主体から生まれた新技術等の早期社会実装を進めるため、資金的な支援を行うとともに、公共調達などによる積極的な活用により、市場を創出すること。

### 3 省エネ建築物の普及

家庭・業務部門からの温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を削減するためには、速やかに建築物の省エネルギー性能の向上を図る必要がある。また、住宅の高断熱化は、健康長寿の延伸の観点からも重要であり、国産材を活用するなど環境に配慮した住まいづくりは、地域経済や森林保全など、地域循環型社会の構築にも寄与するものである。

脱炭素（ゼロカーボン）社会の実現に向け、住宅に係る基準や税制について以下の施策の実施を求める。

現行の省エネルギー基準への適合義務化を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を要件としたゼロエネルギー住宅の義務化に向けて、基準の制定、優遇税制等による促進などを検討すること。

なお、制度構築に当たっては、ヒートポンプ式給湯器等の熱利用の省エネルギー対策や太陽光発電の活用はもとより、外気温に影響されにくい地中熱、バイオマス（薪・ペレットストーブ等）、災害対応にも寄与する蓄電池の活用等の普及促進に十分配慮すること。

令和2年6月4日

全国知事会